

P I 外環沿線会議 会議録

平成17年12月1日(木)

於:東京都庁第一本庁舎33F特別会議室N6

【司会(鈴木)】 それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。私は、本日の司会進行役を務めさせていただきます、国土交通省東京外かく環状道路調査事務所の鈴木でございます。

それでは、ただいまからP I外環沿線会議を開催いたします。本日の会議の終了時間でございますけれども、これまでと同様、午後9時を考えておりますので、会の進行に何とぞご協力よろしくお願いいたします。

本日、練馬区の平野さん、湯山さん、武蔵野市の村田さん、三鷹市の新さん、調布市の川原さん、世田谷区の秋山さんにおかれましては、ご都合により欠席されるとのご連絡をいただいております。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。1ページ目が次第、それから座席表に続きまして、資料-1は前回の会議録でございます。資料-2は、前回会議で各委員から出された意見の概要でございます。資料-3につきましては、10月31日公表の計画概念図でございます。資料-4といたしまして、地域ごとのP Iについての資料でございます。それから、参考資料といたしまして、11月14日に国土交通省で開催しております大深度トンネル技術検討委員会の資料の抜粋版でございます。

資料については以上ですが、足りない資料はございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。

それでは、ここで撮影時間を終了とさせていただきます。報道の皆様にはご協力をお願いいたします。

また、傍聴されております方々につきましては、受付で配付しております注意事項に沿って会の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、まず初めに資料-1をごらんいただきたいと思います。資料-1は前回の会議録でございますが、事前に委員の皆さんにごらんいただきまして、意見があった部分に

については修正したものでございます。ご確認いただきまして、特に意見がないようでしたら、会議録は本日から公表とさせていただきます。 よろしいでしょうか。

それでは、次に資料 - 2 で、委員の皆さんからいただいた意見を簡単に整理しておりますので、事務局の方から説明したいと思います。

【事務局（藤井）】 事務局を担当いたします東京都の藤井でございます。お手元の資料 - 2 をごらんいただきたいと思います。前回会議での委員から出された意見でございます。まず初めに、外環の考え方について質疑がございました。

主な内容としては、ハーフインターの提示に当たって、政治決着をしたのではないかと、あるいは、ハーフでは機能を発揮しないのではないかと、都と国はなぜこのようなことを認めるのかというご意見、ご質疑がございました。

それから、考え方そのものについて、構想段階で十分議論されていないルートの位置を示したことで、これまで何のためにP I協議会をやってきたのか疑問であるというご意見をいただいております。

それから、P Iについての総括の中で、住民の意見や委員が指摘した疑問点も入れるべきだというご意見もいただいております。

同じく、青梅街道のハーフインターについてでございますが、P Iをやっているんだから、本気になって住民と相談をしてほしいというご意見もいただいております。

それから、世田谷通りにインターチェンジを設置しなければ東名は大変なことになるが、どういう対応策を考えているのかというご質問、ご意見もいただいております。

それから、裏面でございますけれども、外環の必要性について、ほかの研究機関が出した成果を見ても渋滞緩和の効果に疑わしいものがある。あるいは、国の政策研究所が道路整備や温暖化を進めるとしている一方で、国と都はCO2の削減効果があるという説明があるが、矛盾があるのではないかといったご意見をいただいております。

次に、2番目でございますが、今後のP I協議会はどのようになるのかというご質問、あるいは、環境に対する問題等を検証していくためにも、この会を継続すべきであるというご意見、あるいは地域P Iをやる一方で、全体のP Iをこれまでと同様に並行してやるのは厳しいので、節目節目でやっていくのがいいのではないかとといったご意見もいただいております。

3番目で、東京都知事の発言についてでございますが、都市計画変更してつくるという

ニュアンスの記事が流されたと。これまで、国と都は環境への影響が重大と判明した場合、計画をやめることがあるという発言をしているが、知事にはそういう感覚があるのかどうかというご意見をいただいております。

それに関しては、知事はこれまでも東京の都市再生、東京のダイナミズムの向上などの観点から必要だと訴えてきている。国と都では、今後も皆さんや自治体の意見を聞きながら検討を進めていきたいという回答がございました。

前回、委員から出された意見としては、主な内容は以上でございます。

【司会（鈴木）】 　　ただいま事務局から説明いたしました、委員から出された意見について、ここで指摘等ございましたらご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。武田さん。

【武田委員】 　　前回、議事録に残っている中で、ちょっと問題がある部分があります。もちろん公表はいいんですが、山本さんの方から答弁をいただいたこと、私がハーフインターの及ぼす影響について説明したことについて誤解があるんじゃないかと思うので、触れさせていただきます。よろしいですか。

【司会（鈴木）】 　　これは……。

【武田委員】 　　ページでいきますと31ページのところです。

【司会（鈴木）】 　　資料 - 1の31ページ。

【武田委員】 　　議事録の31ページです。それから、山本さんの答弁の33ページの上の部分なんです。まず私の方の質問は、31ページの一番下の方から5、6行のところです。「結局どうなるか」ということ。つまり、目白通りから外環に来た車は、谷原から大泉へ出て、大泉インターから左へおりて、つまり東名の方に行かざるを得ない。しかし、青梅街道はハーフインターで南へ行けないんです。本来の完全なインターであれば、青梅街道から東名に行く車は当然最短距離に行くわけです。ところが、ここは北行きしかないわけです。この間も説明しましたがYの字になって、谷原の交差点まで来た車は、青梅街道から東名に行きたいけれども、ここは行けないわけです。西から来た車も行けないわけです。そうすると、当然東八まで一遍に行くわけにいかないですから、一番近いところの大泉まで来て、大泉から左へ曲がって東名に行くことになります。それから、西から来た車も当然大泉からは入っていきます。しかし、青梅からの車は入れないわけですから、こ

ここで逆に大泉まで来て入っていくと。ここに新たな交通量を生むわけですよ。そのところを問題にしていたわけです。

だから、ハーフにしたことによる流量変化も知らないし、ふえるじゃないかということをお話したら、山本さんいわく、32ページの一番下、つまりいろいろな言い方をしていますが、「谷原の交差点はかなり楽になるのではないかとこの予測を出させていただいておりますので、仮に青梅街道が北側でハーフ、目白通りで南側というような構造になったとしても、目白通りと谷原の交差点が今よりひどくなることはないかと予測しております。その辺、交通量をしっかり予測しながらご提案させていただいているということでございます」。そこでおかしい。つまり、交通量の予測はいつやったんですか。ハーフインターということに決定したのは、その方針を出したのは、わずかここ1ヵ月か2ヵ月前の話じゃないですか。ここに微妙なというより、非常に大きなネックを新たに生み出すから問題なんですということを申し上げているわけです。谷原の交差点のことなんか、ここでいってないんです。つまり、大泉インターが、青梅街道が南側へ行かないために、それぞれが全部ここへ来ると。西から来た車がここへ来ると。それから、都心から行った車が青梅街道に行けないために、東八へ一遍に行くか、あるいは大泉の方に来て、大泉から南へ行くしかない。こういうことを申し上げたわけです。ですから、あなたが答弁してることは全然見当違いの格好をつけちゃってるわけね。だから、これがちょっとおかしいから、ここには矛盾がありますよということだけここに指摘をしておいて、次の機会に議論をしたいと思えます。

【司会（鈴木）】 議事録に関する内容だと思えますけれども、ハーフになったことで、増える要因があるのではないかとこの指摘に対して、そもそも谷原の交差点は、環八が開通するなど楽になる要素があるという、すれ違いのような答弁だったのではないかと思いますけれども、山本さん、補足がございましたら、山本さん、お願いします。

【山本委員】 確かに、ちょっと今、議事録を読み返しますと、おっしゃるようなご指摘があると思います。私、ここの文書の中で、ちょっと言葉足らずだと思っております、お詫び申し上げないといけないと思いますが、これまでも将来交通量というのは予測結果を出してきておりました、そのときにはインターがない場合と5インターの場合という将来交通量をお話しさせていただいてきたと思います。

ここで申し上げたかったのは、今までそういった予測結果を出させていただいていると

ということ。今回、例えば青梅街道については、北側半分だけということで、今までの将来交通量を計算していた条件とは変わってきますので、それで改めて将来交通量は予測しないといけないうらうと。今回、考え方でその提案をさせていただくときに、今回の考え方のインターチェンジの条件で、将来交通量を計算し直させていただいております。その結果を踏まえて、考え方を提案させていただいたということです。ただ、その結果については、まだ皆様方にご説明をしていないというのは事実でございます、その結果を後でまた話題が出てきますけども、これから各地域で説明させていただきたいと思っておりますので、そういった中で、今回の考え方で、例えば青梅街道の周辺がどうなるのか、目白通りの周辺がどうなるのかといった交通量についてもあわせてご説明させていただきたいと考えているところでございます。

【司会（鈴木）】 交通の変化に関してでございますので、またそういう議論になれば、そのときによろしく願ひいたします。

それでは、資料 - 1、2 についてはよろしいでしょうか。 よろしければ先に進みたいと思ひます。

本日は、資料 - 3、4 と参考資料が出ておりますが、初めに、先日、国土交通省及び東京都から公表いたしました計画概念図についてご説明いただき、続いて質疑、それから今後の地域ごとの P I についてまたご説明いただき、意見交換、それから最後に国土交通省で設置しております大深度トンネル技術委員会について報告をいただくということにしたいと思ひますが、そのように進めて、その後、時間がありましたら、別の提案があれば意見交換するというところで、進めさせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。はい、濱本さん。

【濱本委員】 今なんです、説明の前に、私、もう一度、前回の質問したことについて、私の意見と質問をさせていただきます。ここに内容が出ていますけど、答弁をいただいたんですけど、私は不服なんで、武田さんとは別なんですけども。

【司会（鈴木）】 それでは、最初に資料の……。

【濱本委員】 ちょっと時間はかかるけども、基本的な問題だから、もう一度確認……

【司会（鈴木）】 資料の議論に入る前に、ご質問ということでございますが、そのようにしてよろしいでしょうか。特段なければ、濱本さん、願ひします。

【濱本委員】 この件は、構想段階のまとめをやりましたので、委員の皆さん方はそう

いう事を改めて行うことではないとお考えになられるかと思いますが、私は私の信念として、このP I協議会に3年間やってきた中で、非常に残念に思っていますので、構想段階のP Iについて、もう一度は自分の意見をお話しして、委員の皆さん方に聞いていただきたい。そして、その結果それでも推し進めるならそれは結構ですけども、私は疑問として、地元に戻って説明ができないことが多々あるので、改めて今日、もう一度やりたいと思います。

それは、構想段階の議論、総まとめ、3年間かかって皆さん方と一緒にやらせていただきましたけども、私はこの構想段階まとめに入る前に構想段階の議論を行った中で、非常に基本的なことが全く議論されていなかったんじゃないかと非常に反省しております。

それは何かというと、一番最初に新委員と私で、昭和41年の都市計画の決定のところから皆さん方にお話しして、反省をしていただいたということもありましたけども、その中で、非常に現実的な、「外環計画ありき」というような形で議論が3年間続けられたというふうに私は反省しております。ですから、本当に原点に立ち戻って、構想段階の議論をされたかということ、全然されていなかったんじゃないか。そういう中で、この委員の皆さん方と一緒に協議会、あるいは会議をやりましたけども、本当に行け行けどんどんで、どんどん行政側のいろんな資料が出てきて、本当に構想段階の議論がされていないというふうに判断します。

特に4点あるんですけども、そのことについていろいろお答えをいただいていますけども、私自身も納得していませんし、私どもの住民も納得していませんし、またいろいろお話を聞きますと、いろいろなところで今、外環の問題について住民が意見を言い出していると。例えば、この間の練馬の関町南でも140名ぐらいの方々がいろいろな意見を言われていると聞いていますし、また、聞いたところによりますと、世田谷においてもいろいろな動きがあるということも聞いています。それから、三鷹の北野においても地主さんの方は余り関係ないかもわかりませんが、地元住民にはいろいろな不安を抱えているというような中で、私はやはりこの構想段階の基本的なことはきちんと回答していただきたいと思います。

それで、第1番目には、先ほど申し上げたように、ルートの問題は、この構想段階、このままで本当にいいのかどうか。40年前の計画と、本当に今あるこのルートでやらなきゃならないのかということは、我々は納得できません。そういう中で構想段階が終わった

ということは非常に残念です。構想段階ですからそれでいいんですけども、それをそのまま今度の説明で、基本的にこのルートを使うというようなことは、私は納得できない。きちんと、なぜここでやらないかということ、国側、東京都が我々に納得できる説明をしていただきたい。それが納得できるまでは、これはやめていただきたいというのが1点だと思います。それをまず第1にしておきたいと思います。

それから、2番目ですけども、先ほど申し上げたように、構想段階で「計画ありき」でやってきましたけども、これから恐らく計画段階のお話、ここに図面とか模型図がありますけども、これはすべて決まったような形で、ただ説明するだけで意見を聞きますというような形でこれから進むんだと思う。これじゃP Iにならない。P Iというのはそういうもんじゃないと思う。国側が提案する前に、住民が何を考えているかということきちっと聞いてやらないといけない。今までは、構想段階の説明の中で、地域のP I協議会をやってきましたが、その質問に対して何も答弁されていないじゃないですか。例えば、武蔵野でいわれたことに対しても、簡単にいえばそういうことですけども、いろんなところで住民が発言された意見に対してきちっとお答えしてないんじゃないかと思うんですよ。それは、きっとやっていただかなきゃならないというふうに思います。

それから、3番目に、何回も申し上げますけども、練馬の問題。まだそれは解決していません。やりますとっていますから、いつまでにその問題を解決していただけるのか、国も東京都も何もいっていません。その辺のきちんとやらないことをやって、それが構想段階のお話だと思うんですよ。そういうことをきちんとやってから次の段階に入るべきだと思います。また国や都は説明したと判断されているかと思いますが我々は十分納得出来る答はないと思います。

それから、4番目に、いろいろ総括の中に入ってますけども、生活への影響とか、自然環境の影響、あるいは、自動車の交通量の問題も先ほど出ましたけども、そういう問題、それから少子高齢化の問題、あるいは今一番大きな問題は、赤字財政の問題。私が、取り上げましたけども、そういう中で、そういう不安の中で外環計画が必要なかどうかというのは、構想段階でしっかりと議論して、本当に大丈夫だということで計画段階に入るべきだと私は思うんです。こういうことが全部抜けている。

だから、そういうことをきちんともう一度答弁できるのか、納得できるようなお話をやっていただけるのか。国側からの報告書の内容をみると、検討するとか、こういう意見が

あったとか、そういうことだけで、何か責任逃れのような形でまとめられているような感じがします。先ほど、皆さんからいただきました総括の問題の中でも、ですから、そういうことじゃなくて、私がこの計画の段階に入る前に、もう一度その構想段階で、例えば私もこの間、指摘されたように、経済界だとか、あるいは学識経験者にご意見を聞きましたかといわれました。確かに意見を聞いているというけども、これは外環のP Iが終わった後じゃなくて、前に聞いているであって、外環が3年間議論された中の学識経験者なり経済界の皆さん方のご意見を本当に聞いたのかどうか。私は聞いてないんじゃないかと思うんです。それから、また地域でも聞いてないんじゃないかと思うんです。

この間の19号のジャーナルの報告が出て、初めてそれが公になったということですから、それまでは国民も住民も知らないわけですから、そういうところで簡単に必要性があるなんていう書き方をするのは、非常に行け行けどんどんで、そういうことをやっていただきたくない。そういうことで、もう一度基本的に議論していただくなり、時間をとっていただいて、もし時間がないならば、何らかの形で全地域に説明、納得できるような説明をしていただきたい。そういう納得の中で次の段階に入っていただきたい。こういうふうに申し上げます。

以上です。

【司会（鈴木）】 濱本さんから構想段階での議論の区切りのつけ方についてご意見がございました。他の委員の意見を聞きたい、あるいは国と都の方から回答をいただきたいということかと思えます。4点ございました。ルートの問題の議論が不足し、納得できていないということ。それから、今後のP Iとして、説明して意見をもらうという形式に偏っているのではないかと。また、質問にも十分に回答していないというご指摘でした。それから、練馬の問題に対する解決が図られていないという中で、構想段階から計画段階に進むことについてどうかということ。練馬の問題に対する明確な回答、解決の道筋を示すべきだということでもございました。4点目が総括の仕方、P I外環沿線会議が終わってからわずか1ヵ月の間で総括をしたという仕方が不十分であると。国が先日公表した総括パンフレットが不十分だという4点のご指摘についてのご意見だったかと思えます。

【濱本委員】 回答は今すぐ出ないと思えますから、次回でもいいです。だけど、皆さんに納得できる説明をきちっとやっていただきたい。

【司会（鈴木）】 それでは、濱本さんのご意見に関連してご発言がある方、回答の方

はまた後日で結構、あるいは各地域で十分に説明をすることということでございましたが、発言等ございますでしょうか。先に栗林さん。

【栗林委員】 先ほどの濱本さんのご意見に関連して、私も1つだけ意見がございます。

前回、山本委員が、なぜ必要性の結論を出したかということについて、大変長い時間をかけて説明しておられます。これは、前回出てきた総括に基づいて、山本委員がおっしゃっているんです。ただ、そこでどうしてもよく理解できないというか、納得できない部分がございます。それは、必要性の結論の出し方として、住民の意向をどのように判断したかということについて、何も触れられていないということです。この会議に参加しているかなりの人たちは地域の住民です。広域的な方々、あるいはそのほかの方たち、有識者委員会も含めて、そういう方たちの意見を総合すると、必要性があるんだという結論が導かれていますが、肝心の地域の住民の意見に対して、それをどう判断したかということが、明確に前回、お話になっておられません。このような決め方が、実は地域住民の不信を生んでいるし、これからも生むのではないかというふうに思っております。

この間の考え方の発表以来、あちらこちらの地域で反対だという動きが起きております。もちろん世田谷にもあります。それは、この結論の出し方に公明さがないと。いいかえれば、公明さというか、公正さというか、そういうところがない。一番負担を負わなきゃいけないのは地域住民であります。その地域に対して、もし必要性があるんだということになれば、地域を納得させられるだけの必然性があるべきだと。そのところを非常に不満に思っていますので、前回よりも懇切に、皆がわかるように、なぜ必要なのかということとを説明していただきたいと思っております。

【司会（鈴木）】 それでは、栗林さんからの意見は、同じく必要性の結論の出し方で、特に地域の住民の意見をどのようにとらえたのか、あるいは広域的な意見、あるいは経済界等の意見を踏まえた上で必要だという結論を出したんだったら、それを十分に説明する必要があるというご意見だったかと思えます。

江崎さん、続いてお願いします。

【江崎委員】 国と都の考え方については、日を追うごとに疑問が増していきます。

先日、国土交通省の国土政策研究所とOECD（経済協力開発機構）主催の国際セミナーに参加しました。今、世界ではモビリティーマネジメントという施策を推進する動きがあるそうです。これは、自動車を安易に使い過ぎる車社会、車中心のライフスタイルから、

電車やバスといった公共交通ですとか、自転車の利用に転換するように働きかけるものだと思います。

道路を新しくつくるには10年も20年もかかりますし、時間もお金もかかるけれども、人の行動を変えるのは一晩でもできる。安価で低コストでより効果があるというお話でした。国交省の中でも、実際、こうした動きがあるようです。前回、P I 会議で申し上げた疑問にもまだお答えいただけていません。私も今の状態で国や都の考え方については納得できていません。

また、私たちは、無報酬で、時には毎週のように都庁に通って、会議に参加する前には地域の方々に声をかけて、場をセッティングして聞いた内容をまとめて資料をつくって、会議に出してということをやってきましたけれども、国や都の方々は、私たちのそうした努力を無にするようなことをしていらっしゃるようです。

私たちは、皆さんのアライヴづくりのためにここにいるかのような気がしてしまいます。そういうことでは、P I に参加しようという意欲がわからない。あるいはせっかく参加しても、日々の生活も忙しいんだから、無駄な時間を使いたくないと思われてしまうんじゃないでしょうか。ということは、これからは地域P I をやるにしても、参加意欲をそいでしまうのではないかなと思います。実際、地域ではそんな空気があります。

前回の会議のときにも申し上げましたけれども、構想段階の議論を何らかの形で引き続き続けていくべきだと思います。

以上です。

【司会（鈴木）】 構想段階の議論として不十分な部分があるということと、議論した内容がやはり十分に取り上げられていないのではないかとといったご意見だったかと思いません。

渡辺さん、お願いします。

【渡辺委員】 私も新しい話に入る前に、前回から積み残しになっています石田委員長の見解、忘れていましたか。都計促進という話。前回もネグレクトされたんで、今回はと思ったんですが、今回も用意していませんか。この後、P I 会議がいつ開かれるかわからないで、地域のP I が多くなってくるんで、いつの間にかこの話、どっかに埋没してしまうので、心配しているんですが、ぜひとも責任もって、きょういえなければ、次回にはいうとかという話をさせていただきたいと思います。これはもう積み残し過ぎですよ。

【司会（鈴木）】 宿題になっている部分の積み残しがあるという指摘でございました。

それでは、その他の方、ございますでしょうか。あるいは、国、都から。山本さん、お願いします。

【山本委員】 山本でございます。今、4方からいろいろご意見をいただきました。濱本さんの個別の話は、また回答はしっかりさせていただくことにいたしまして、多分、皆さん方の話に共通していると思います。今までP I 協議会から始まって、3年半にわたって、皆様方には非常にご苦勞をおかけしながら、外環についてさまざまな議論をしてきたと思っております、改めて私としては感謝を申し上げたいと思っております。

これまで、外環の原点に立ち戻って、その必要性から議論するというので、我々構想段階と呼んでおりましたけども、その中で外環のさまざまな効果でありますとか、あるいは影響について議論をしてきたと思っております。

もちろん、個別の論点について、まだ十分納得できないとか、あるいは個々の質問に対して答えができていないというご意見もあるかと思いますが、今までの議論の中で、答えられる部分については、誠意をもって回答してきたつもりでおります。まだここがわからないとかという話があれば、また教えていただいて、しっかり回答していかないといけないと思っております。

一方で、栗林さんの話、あるいは濱本さんのお話も一緒ですが、構想段階の議論を終えたからといって、ここで我々、外環をつくと決めたとやったことは全くありません。改めてさまざまな議論をした結果、国と東京都としては必要と考えていますが、一方で、先ほど栗林さんのお話にあった沿線住民の方々に対する、例えば環境問題とか、生活がどうなるのかということについては、十分答えられていないというのは、私も十分認識をしております。

これは前々から申し上げているんですが、特に沿線住民の方々の心配な、例えば環境とか生活がどうなるのかということをお答えするためには、もう少し、一步計画段階に進んで、具体的に外環の構造がどうなるのか、あるいはその構造によってどういった環境への影響を及ぼすのかということを検討しないといけないと思っております、そのために計画段階に入らせていただいたという認識でおります。

何度も申し上げていたとおり、計画段階の中でさまざまご意見をいただきながら、環境

への影響や地域に及ぼす影響が大きいという場合には、まだやめるということも選択肢として残すことを踏まえて計画段階に入らせていただいているという認識でありますので、地域の住民の方々を無視して議論しているとか、あるいはこれで議論をもうしないということではなくて、引き続き地域の方々により具体的なことについて、我々としては説明をさせていただきたいし、またご意見をいただきたいという観点で、1つ先の段階に進ませていただきたいと考えているところであります。

そういった思想のもとで構想段階としての結論を出し、次の計画段階に入っていきたいと思っておりますので、ご理解をいただけたらと思っております。

それから、渡辺さんから石田先生の見解ということでお話をいただきました。石田先生とは何回かやりとりをさせていただいて、石田先生の見解はいただいておりますけれども、もう少し調整をさせていただいて、次回こういう場があるときにご説明をさせていただけたらと思っております。

【司会（鈴木）】 濱本さん、お願いします。

【濱本委員】 今、山本委員からお話がありましたけども、私がもう1つっておきたいのは、構想段階の話もしましたけども、計画段階でもそうなんですけども、今の山本委員のお話でいうと、今度の計画段階ではもう決まった話を説明するなり、地元の住民に了解させるようなお話の仕方をしておりますけど、計画段階になったとしても、1つの計画ではなくて、いろんな計画をつくって、我々側すなわち住民側から言うならば代替案というか、そういうものをつくって、どれがいいかというのを計画の段階でやるべきじゃないんですか。これだともう全て決まったような形で、ただ意見を聞くような、そういう説明の仕方を今のP Iでやっているんじゃないんですか。そういう計画段階の話じゃないんですよ。計画段階であったとしても、今のものもいいのか悪いのかということは、やっぱり議論すべきだと思うんですよ。だから、皆さん方、国の方々は、その計画をやることを前提に計画というような言い方をよくいわれるんだけど、幾ら計画段階であったとしても、それはおかしいと思うんですよ。そうじゃないですか。

だから、間違ったやり方で説明したり、資料を出したり、ジャーナルを出してみたりしますと、これが非常に地元の住民に誤解を招く一番大きな問題なんです。だから、計画段階であったとしても、今いったように、今皆さん方が示されているものが一番いいとか、悪いとかじゃなくて、今、私はルートの問題をいいましたけども、この場所に本当に外環

がいいのかどうかということは、計画段階でもそれは議論するべきだと思いますよ。それ乗り越えちゃって、もう次の話になっている。そういうような説明を私は受けたくないですね。皆さん、そう思っているんじゃないんですか。だから、その辺はもう少し謙虚に考え方を切りかえてもらわないと、そういう話のやり方でP Iなり地域P Iをやってもらいたくないと思う。これだけいっておきますよ。皆さん、どう思いますか。

【司会（鈴木）】 計画段階の議論の仕方として、決まったもの、決定したものを説明するだけというスタンスがみえる。あるいは、そういう誤解を地域の人々がもっているのではないかとのご指摘だと思います。計画段階の議論に関連することですので、今日の議題とも関連してまいります。その他の方で……橋本さん、お願いします。

【橋本委員】 計画段階に入る前に、P I沿線会議のあり方そのものについての反省会を一度やるべきじゃないでしょうか。会議の持ち方、使い方、時間の管理とかということ。それから、また次の段階に入るとか、その辺のけじめで、もうちょっと今までの会議の疑問点、いけなかったこと、よかったこと、出していないと、次の段階に進まないような気がします。

【司会（鈴木）】 P I会議、あるいはP Iのこれまでのやり方、例えば時間管理を含めてP Iのやり方について十分に反省をした後、やり方についても再検討するべきではないか。そうやってから進めていくべきではないかのご意見でございます。

第13回で各委員からご意見をいただいたときに、P Iの進め方についてたくさんの方からご意見をいただいております。その中で反省点等もたくさんいただいておりますので、そういったことを踏まえて、今後のP Iの形に生かしていくべきだということだと思いますが、その他関連して、あるいはその他のご意見等ございますでしょうか。

お願いします。

【菱山委員（代理）】 杉並区ですけれども、きょう、区議会でも外環に関する委員会がございました。その中で、やはり先生方からの質問の中で、やはり計画段階は何かというような部分の話がありましたけれども、外環ジャーナルをみせていただくと、都市計画の変更手続、あるいは環境アセスの手続ということで、そうすると我々からみるとかなり固まった段階、なかなかやわらかい段階ではなくて、ある一定の計画を手続に乗って審査していくような、そういった段階になりますので、できればやわらかい段階で住民の皆さんにぜひとも案みたいな形で出していただきたいというふうに思っております。

【司会（鈴木）】 固まったものを出すのではなくて、そういう前の段階で、案を出して議論していくべきではないかといったご意見でございました。

それでは、これまでの部分について、国、あるいは都の方から……山本さんでよろしいでしょうか。

【山本委員】 決まったものを何か説明しているような感じではないかというご指摘をいただきました。

前回、考え方の説明をした際にも、そういったご指摘をたくさんいただいておりますけども、今回、考え方でお示しをさせていただいている本線とか、あるいはインターチェンジ、あるいはルートについては、前回も申し上げたとおり、1つの案でたたき台ということでご説明をさせていただきました。これについて、地元の意見を聞きながら、計画の具体化をしていきたいというお話をさせていただいたかと思えます。

そういった意味で、先ほどやわらかい、固いという話がありましたけども、さまざまな意見を今回、こういったものを1つのたたき台としてご意見をいただきたいと思っております。

さまざまな案を提示して欲しいというような話でございました。今回、考え方を示すに当たっては、国と東京都でこれが一番いいのではないかという案を1つお示しをさせていただいておりますけども、今そういったことではというような話もございましたので、例えば地域に行って話をするときには、前回も議論になりましたけど、青梅街道のインターチェンジ、今回北側のみといった形で考え方を示させていただいておりますけど、例えばインターチェンジがない場合とか、昔のとおり両側にある場合とか、あるいは北側にだけにある場合とか、そういったような、例えば複数案をご提示させていただきながら、それぞれのメリット、デメリットをご説明させていただいて、それについてご意見をいただくといったような、地域の方々がご関心のあるところについては、特にしっかりとご説明をさせていただきたいと思っております。

あと、橋本さんから反省会というような話でございました。先ほど司会もいっていましたが、第13回のP I会議のときに、P I会議の進め方についても、P I協議会も含めて非常に多くのご指摘をいただいたんだろうと思っております。時間管理が足りないとか、代替案がもっと必要ではないかとか、さまざまなご意見、反省すべき点、改善すべき点等いただいていると認識をしております。私、そのときに発言いたしましたけども、そ

ういったさまざまな反省点を踏まえながら、次の段階に入っても、しっかりP Iをやっていきたいと申し上げたと覚えておりますけども、まだそのときに言い足りない、こういったところを改善すべきではないかとか、そういったようなご意見があれば、またいただけたらと思っております。

【司会（鈴木）】 その他、補足等ございますでしょうか。それでは、栗林さんで、次、渡辺さんでお願いします。

【栗林委員】 1つだけ。今、山本委員が回答として、先だっでの考え方は1つの案だとおっしゃいましたね。ということは、今までは、例えば環境に大きな影響がある場合はやめることもあるんだということは認められております。（所謂、無い場合という選択肢です。）しかし、1つの案だということは、今後、また地域P I、あるいはP I会議もそうかもしれませんが、いろんな方の意見を聞きながら、今の案よりもいい案が出てきたら、そちらに乗りかえることもあるんだよというふうに考えていいんですね。

【司会（鈴木）】 案を修正する可能性があるかという質問だと思いますが。山本さん。

【山本委員】 そういう理解でおります。さまざまな意見を聞きながら、あくまでも1つの案ということでお出ししましたので、いろいろ話をさせていただきながら、よりいい案が出てくればその案にするとすることは十分あり得ると思っております。

【司会（鈴木）】 渡辺さん、お願いします。

【渡辺委員】 計画概念図の方にもう入っていいんですか。その前の段階ですかね。

【司会（鈴木）】 この後、計画概念図等については一度説明をいたしますので、その前段階ということで。

【渡辺委員】 じゃ、概念図に余り触れないようなことをいいますが、10月30日に突然の発表ですね。こういう形で、しかもこれは過去においてはこういうことがありましたけども、大臣なり知事が先行したといいますが、事務方が仕向けたのかどうかわかりませんが、そういう方たちが発表したわけですけども、今回はそうじゃなくて、私どものところ、緑ヶ丘なんかでは、突然環境保全帯なんていうのが出まして、これによって新たに立ち退きを求められる世帯が32戸。一部、ちょっとはつきりしないのが2、3軒ありますけども、32戸ふえます。逆に、従来は41年の計画段階では、立ち退き対象となった方が10軒、逆にこれは残っちゃうと。私の町会でも昭和41年の再現で、突然そんなこといわれても、それから家も建て替えたのという話も出てきます。それから、逆に

立ち退きを当てにしたのにどうしてくれるんだという方もいます。

そうすると、今、このようなやり方、発表の仕方というのは、地域住民を混乱させることになっているんじゃないかと。何かそういう意図が見え見えなんですよ。なぜ、これ、突然知事がとか大臣がいったんでなければ、P I 会議は終わったわけではないんですから、そういう発表をするんなら、事前にざっとした説明会をしてほしかったと思うんですよ。

こういうことをやっているから、計画案にしても、ほかの代替案を考えなくて、こういう形のエリア、環境に影響があったら止めるんだといっているけども、実質的にはもうこの計画で押し通すんだということのあらわれじゃないかと思うんですね。どうもこの辺の発表の仕方は、今回どうしてこんな形になったんですか。山本さんばかりじゃあれですから、違う形でお願いしたいんですけどね。山本委員はいいですよ。大体何いうかわかっていますから。山内さん、お願いできませんか。

【司会（鈴木）】 計画概念図の発表、あるいは計画概念図の内容、それから地域における課題にかかわることだと思いますので、資料 - 3 の説明、あるいは資料 - 4 の説明とあわせて回答するという形がよろしいかと思います。あるいは、別でもいいですが、どうしましょうか。それでは、山内さんから。

【山内委員】 今、司会からもありましたとおり、実際には資料の説明の中でもお話があると思いますが、簡単に一言だけ。前回のこの場でも、資料 - 2 の の外環の考え方について、6 点目ですか、「計画概念図を近々に発表し」ということも申し上げさせていただきました。我々、具体的な計画を出した中で、しっかり意見を聞いてやっていくと思っていましたし、そういうふうな説明もさせていただいたと思っておりました。

もし、情報の行き違いがあって、もしかしたらお互いちょっと疎通の悪かったところがあるかもしれませんが、こういったことで案を、具体的な話をいろいろそれまで承っておりましたので、そういった要望に、あるいは質問にお答えできるように、我々、進めていこうというふうにかねてからも申し上げて、進めてきたところでございます。

以上です。

【司会（鈴木）】 渡辺さん、お願いします。

【渡辺委員】 概念図を出すということは聞いていましたよ。話をしました。だけど、こういうドラスチックというか、これだけ新たな注意を喚起するというか、これだけの変更があるようなことを、突然概念図の発表といわれちゃ困るんですよ。影響が大き過ぎる

わけですよ。それ以外のところは、今までどうなるかは別にして、話題というか、話としては大体されていた内容です。

ところが、今回の私どものところの環境保全帯の話はどこにも出てこない話なんですよ。41年の再現ですよ。わかりますか。昭和41年、突然、ここに沿線18キロ、大和町から東名まで18キロ、外環やるぞと。こんなやり方は、同じ発表の仕方なんですよ。それに対して、私は一言苦言を呈したいわけですよ。

以上。

【司会（鈴木）】 概念図の内容について……、臼田さん、お願いします。

【臼田委員】 渡辺委員からのご意見でございますけれども、昭和41年当時の発表の仕方と、今回の発表の仕方、大きく違いますのは、確かに昭和41年当時は計画の案を皆様に突然お示ししたということになるかと思いますが、今回の提案の仕方は、9月16日に考え方を公表させていただいて、その考え方に基づく絵姿はどういうものになるのかということ、余り計画を固めない、やわらかいうちに、できるだけ早く皆様方にご紹介したいということから発表させていただいたものでございますので、ご理解、よろしくお願いいたします。

【司会（鈴木）】 はい、渡辺さん、お願いします。

【渡辺委員】 突然の記者発表で何がご理解ですか。寝耳に水ですよ。そんな話やめてください。違いますよ。これについてコメントいただけませんか。

【司会（鈴木）】 都市計画の案ではないけど、発表が突然だという意味では変わらないというご指摘ですが。

【臼田委員】 発表について焦点を当てるとそうとられる方もいらっしゃるということかと思いますが、その発表している内容というものをみていただきますと、表題にもありますように、概念ということで、決まったものをお示ししているわけではございませんので、そういう意味で、皆様方のこれまでの意向も酌みながら、公表させていただいたものでございます。

【司会（鈴木）】 それでは、ここで計画概念図の位置づけ等にもかかわることでございますので、一度山本委員の方から説明いただいた後、また続けて質疑等あれば、その後でいいですか。じゃ、先に……。

【江崎委員】 先ほどの話、急に変わってしまったんですが、もう1つだけ確認させて

ください。

前回、私の方から、まだこんな点が疑問ですよと整理した資料を出させていただきました。

以前、P I 会議の中で山本さんが、まだ疑問がある場合は個別に対応したいとおっしゃっていました。前回出した疑問については、次のP I 会議までにお答えいただけるのかなと期待していたんですが、急に12月1日に会議をすることに決まってしまったので、まだ答えていただけていません。遅くとも12月9日の地域P I が行われるまでの間に、お答えいただきたいのですか、いかがでしょうか。

【司会（鈴木）】 前回のご指摘、残された疑問についてでございますが、山本さん、お願いします。

【山本委員】 対応が大変遅くなっていて申しわけありません。おっしゃるとおり、9日までということですので、一度日程を調整させていただいて、ご説明をさせていただけたらと思います。

【司会（鈴木）】 それでは、濱本さん、お願いします。

【濱本委員】 今の図面の説明も結構ですが、その前に今後のP I のあり方についても一度確認したいのですが、今のお話でいきますと、このままずっといきますと、今説明を受けて、これからこの内容に入っていきますけども、そうじゃなくて、今後、P I はどういうやり方で、どういうことをやるのかということを決めていくべきだと思う。

ただ、委員の皆さん方は地域P I を優先といっていますけども、この場所、本ちゃんというか、これをきちっと、どういうことでやるのかということを決めていただかないと議論できないと思うのが1点。

それから、全然関係のない別の話になりますが、少々東京都さんにお聞きしたいんですけども、実は先日入手したんで、私も今なぜ質問しなければならないかと大変失礼な事ですが、何か多摩地域における都市計画道路の整備方針ということで、第3次の事業計画の中間まとめが出ましたですね。これ、出る前にいろいろ資料を各市で出されたと思うんですけども、私も気がつかなかったんですけど、武蔵野市は市報で出しましたよということを確認したんですけども。その結果、その発表の内容を10月7日までにご意見を出してくださいというようなことを、これ（資料）をもってるんだけど、こういうことをP I 協議会で、8月ごろにこういう話ができただと思うんですよ。この中に、外環その2

の必要性について書いてあるんですよ。これから議論されるんだと思うんですけども、こういう重大な、私どもは地上部分について棚上げしましたけども、こういうことを東京都でお話しされているならば、きちっとP I協議会に出てきて、こういうお話を先に披露していただいて、こういうことをやっているんですよと説明すべきではないですか。私は何回も東京都さんは外環について意見はないですかとおたずねしたと思いますが。そして、住民の意見を聞かなければならない時こういうことをやっているんですね。これは今、やっと気がついたんですよ。だけど、これじゃ10月7日のご意見くださいで、だれも出してないと思うんです。だれも知らないでしょう。武蔵野市なり、三鷹市なり、調布市の人は、三多摩の人は。わかっていても、区市の部課長会議や区市の議会には説明会等行われたかもしれませんけれども。

こういう大事なことは、やっぱりP I協議会でやらなきゃいけないんじゃないですか。こういうことを無視して、東京都さんが意見をいわないとか、この間の地上部の問題についても、我々にしたら変な回答をされているようなことが多いんですけども、こういうことはやっぱりPRして、きちんとお話ししていただくのが筋というか、そういう言い方をしたくないんですけども、やはりこういうことをここでやらなければ、こういうことがP Iじゃないんですか。そういうことをやることによって、一つ一つ市民と皆さん方の調整ができるんだと思うんですけど、この辺の考え方について、ちょっと教えてくださいよ。

【司会(鈴木)】 2点ございました。P I会議をどうしていくのかを決めましょうという点。それから、2点目が、多摩地域の間とりまとめについてのご質問でしたが、先に山内さん。

【山内委員】 1点目についてお話しさせていただきます。前回もこの場で確かお話しさせていただいたと思いますけれども、このP I会議でございますけれども、世田谷区、それからずっと練馬区の方まで沿線の関係の方々そろっておられます。それで、現時点では、個別具体の話を我々として、案でございますけれども、説明させていただいて、個々具体の話を聞かせていただいて、先ほども栗林さんからありましたけれども、もしより良い案があれば、それに変更していくと。それから、もし大きな問題点があれば、もとに戻るといふこともちゃんと頭の中に置きながら進めたいと思っております。

従いまして、今しばらくは、後から説明があると思っておりますけれども、まさに地域P Iというものを進めさせていただいて、そこでまたいただいた意見を総括して、皆さんに共通

の話としてまたお話をさせていただく機会を設けたいと思っております。

そうということで、一度は地域地域の話を個別にさせていただきながら、そしてまた、節目節目でこういった場で引き続きお話をさせていただき、またご意見を賜りたいと思っております。

【司会（鈴木）】 P I 会議の形式で続ける、節目節目ということでしたが、臼田さんから回答をいただいて、後、武田さんでお願いします。

【臼田委員】 それでは、2点目の多摩の都市計画道路の整備方針についてご説明いたします。多摩につきましては、これまで平成元年ですとか、平成8年ですとか、おおむね10年ごとに整備方針を決めてまいりました。今回、整備方針について、濱本委員ご指摘のように、中間のとりまとめを経て、意見を募集したということはそのとおりでございます。40日間意見を募集いたしまして、その意見のとりまとめをしている最中と聞いてございます。

焦点は、外環の2という地上部の道路とお聞きしておりますけれども、外環の2につきましては、P I 協議会の2年間のとりまとめにおきましても、高速の本線とは切り離して議論するというようなこともございました。しかしながら、その多摩の都市計画道路の周知の仕方につきまして、常に気をつけながら万全を期すわけですが、知らなかったということで、そういう方が多くいらっしゃるということも知っていらっしゃるようですので、その件に関しては、今後そのようなことがないようにやってまいりますので、よろしく願いいたします。

【司会（鈴木）】 武田さん、先ほど手を挙げられていましたが。

【武田委員】 多分こういうことが起きるんじゃないかということで予想していたとおりのが起きておりますね。つまり、地域に入った段階で、私どもの経験でいうと、地上部街路というのが非常に強い形で出てしまいました。これはまだまだ続くと思うんですよ。今も非常に具体的なものが地域説明会というんですか、P I じゃないですよ。対話集会ですか。そういう意見を聞くという形の中で、さっき渡辺さんは頭にきていたけど、非常に具体的な案が出ました。それはやむを得ない部分というのはあるんですけど、そのところはやっぱり一応P I 会議を無視しないのであれば、P I ではこの原則だけは一応オファーしてもらってから出さなきゃいかん。だから、絶えずここで一回議論をしてそれを出す。それで地域で説明するという形をとっていかないと、今みたいなことがこれか

らうんと、計画段階という話になっていきますと相当出ます。ただ、行政の方で非常に苦しいのは、別に弁護する必要はないんですが、住民はいろいろな関係で非常に切迫してきますから、そこで質問が非常に具体的になります。そうすると、当局がそれに答えないと、全然答えてないじゃないかといって袋たたきに遭います。

だから、底の辺をどう調整するかというのは難しいんですが、ただ、今までのやり方を見ますと、もう全体としてこういう方向で、ここまではこうですよと我々にも答えなきゃならないものに向いて答えてないわけですよ。答えられているのは、構想段階から計画段階、事業実施段階、事業が終わった後のそれについては、完全にP Iをやりますと。これだけは明言されていましたね。それ以外のことは何もなし。さっきの問題の整理も全然されていない。これは、別働隊が問題を整理して、今まで整理すると大体こういうものですぐらいにならないとみんな欲求不満なわけです。

P Iでは外環本体を先にして、地上部はあとにすることになっているはずですが、ですから、よほど行政側はそこを整理して出してもらわないと、大泉では通る話も、ほかの地域では通らない。あるいは、練馬の場合でも、私どものP Iじゃなくて、地域の説明会の中も、上石、関町の方が集会に出てくると、非常にシビアに自分たちの問題を語ります。例えば、大泉の集会は、実際にはきょうもお見えになっているメンバーがいますけども、関町の方の非常にホットな状況を取り上げて、大泉でががやるわけですよ。大泉の議論ができないんです。ですから、今後、そういう持ち方をする場合でも、関町なり、上石は上石地域の問題に特化したところで議論してもらわないとまずい。それから、大泉は大泉のその問題に特化してしなきゃいかんと思うんですね。ただ、その辺のセレクトをどうするかというのは非常に難しい。地域は感情的になり非常にホットな状況ですから。これから開いていけばいくほどそういう問題が起きますね。だから、その前にここに出すことは出して、一応了解を得るといった性質のものじゃないんですが、大体のところの合意を得た上でやっていかないと、断絶しちゃうと思います。

【司会（鈴木）】 濱本さん、お願いします。

【濱本委員】 今、武田委員と山内委員からお話がありましたけど、私はこの間もいろんなところでお話、前回のところの話が出たと思うんだけど、このP Iは、今、山内委員もいわれたんだけど、節目節目というんだけど、私は節目節目というのがどういふことかよくわかんないということと、今、武田委員が指摘されたように、皆さん方はもうそ

の説明というか、了解したようなP Iをもうやっているわけですよ。私は、まだそれはおかしいと思うんですね。

今、栗林委員もお話しされたように、新しい案なり、修正案と司会者がいわれたけど、修正じゃなくて新しい、もし要らないんなら新しい案が出てきてもいいわけですよ。だから、考え方も基本的に修正とか、訂正とか、そういうことしか皆さん方は考えてないんだけど、この線で、この案でやるということは、基本的に頭に入っちゃっているからそういう言い方をするんですけど。だから、そういう事ではなくて、このP Iも何をやるかという、やっぱりきちっとしてからじゃないと、これから地域でP Iというのはおかしくなってくるし、今、武田委員が心配されていることが間違いなく出てきますよ。どこでもそうだと思う。

だから、このP Iは、本番ですから、ここできちんとどういうことをやっていくかということを皆さんに理解いただきながら地域P Iをやっていくというような考え方にしないと、逆の考え方を今やろうとしているから、ちょっとよくわからないんですけどね。その辺、もうちょっと検討していただきたい。

【司会（鈴木）】 全体P Iの位置づけについて、節目節目という 節目節目といってもよくわからないので、もう少し位置づけをはっきり考えてほしいというご意見。

それから、さきほど、私の修正するという発言についてですが、よりよい案があればそうしていくということ。あるいは、新しい案にするということは私の言葉の問題でしたので、訂正いたします。

それから、武田さんからは、地域ごとには大分事情が異なっているので、地域ごとにやるという点も必要だというご指摘だったかと思いますが、国あるいは都から……山内さん、お願いします。

【山内委員】 今、濱本委員の方から、節目という私が申し上げた言葉がよくわからないというお話がありましたので、ちょっとお答えさせていただきますが、先ほど申し上げたように、世田谷から練馬の方まで全員おられます。その方々にとって共通して関心のあるというか、関係のあることをここで議論しなきゃいけないと思っております。逆に、例えば練馬だけの話とか、武蔵野だけの話というのをこの全体の場でやっても、これはなかなかみ合わない部分があると思っております。したがって、個別個別の地域のエリアが非常に限定されたことというのは、後から説明があろうかと思いますが、地域のお話し合い

の中で処理をさせていただき、それを全体にかかわるもの、あるいは全体を整理したものができ上がってきた段階でこういった全体の皆さん方の前でご披露しながら、またご意見をいただく。そのことを私は節目と申し上げた次第でございます。

【司会（鈴木）】 武田さん、お願いします。

【武田委員】 だから、前回のP Iの中で、これからどういう形で取り組んでいくのかということを経務局が何らかの形で整理をして、幾つかの案をお出しになる必要があるんじゃないかというふうにとりまとめましたよね。だから、むしろそれを急ぐべきなんです。そのところで、ここまでは地域で、もう住民の側から、おまえたちに説明をいろいろやっているけど、全然回答しないじゃないか。例のなんか、それはもう袋たたきですよ。それは当たり前です。だから、そういうことで必要に迫られる。やるやらならないじゃないですよ。何も回答してないだろうという部分も残っていますよ。だから、どういふふうに整理をするかということ。これを平場に据えて議論したってしょうがない。だから、A案、B案、C案ぐらい用意してお出しになったらどうですか。カテゴリー化して、この部分については、少なくともこのP Iの方で、おおよそそうだねという合意を得ていきましょう。それ以外の個別の課題については、これは地域的な特性がいろいろありますから、それはそれでいいんだと思うんですよ。その辺の腑分けぐらいしないと、これからはまずいんじゃないでしょうか。

その中に、こういうものが多分チャート化していけば、この課題はその引き出しに全部入る問題なんです。それがないままに、これがばんばん出てくるから行き過ぎじゃないですかという話になるんじゃないでしょうか。

【司会（鈴木）】 地域ごと、あるいは全体でどういう議論をするのかというのを整理する必要がある。そういうご意見で、前回、確かにそういうご発言をいただいております。ということだと思いますが、それを……。

【武田委員】 一体いつ出してくれるんですか。もってきてくれてるんじゃないの？

【司会（鈴木）】 全体の方は、先ほど節目節目とありましたが、地域についてどのようにやっていくのかという提案は、本日もあると思いますが、説明に入る前にその他。はい、岩崎さん、お願いします。

【岩崎委員】 練馬の岩崎です。今いろいろと質問が出ましたが、要するに、P I会議が何のためにあるのかと、私もそれを非常に重く思っております。というのは、青梅街道

ハーフインターにしても、実は構想段階からわずか24日、8月の末に構想段階が終わって、9月16日に新聞発表されたわけですよ。わずかその間24日です。こんなことでハーフのこのことが発表できるわけもないし、国と東京都が一方的なやり方に私も不満をもっている一人でございます。

今後はこういうことのないように、何のためにP Iがあるか、P I協議委員を無視したようなことであっては非常に困るというふうに思っております。

以上です。

【司会（鈴木）】 それでは、その他、何かございますでしょうか。 それでは、ここで一度計画概念図、あるいは地域ごと、あるいは全体のP Iについて、ご指摘もございましたので、簡単に説明いただいて、その後、さらに意見交換を続けたいと思います。

それでは、国からでよろしいでしょうか。山本さん、お願いします。

【山本委員】 今、さまざまなお意見をいただきました。前回、今後のP Iについてどうするのかという意見が大分ありましたので、検討させていただきたいということをお話しさせていただきました。それを踏まえて本日、全体のP Iはさきほど話したように、節目節目でやらせていただきたいということ。それから、地域ごとの話し合いは、今こういった形で考えているということ、本日資料をつけさせていただいておりますので、ご意見をいただきたいと思っております。

ちょっと資料の順番が逆になってしまいますけども、先に資料-4ということで、地域P Iについてという方から説明をさせていただきたいと思っております。

9月16日に考え方を発表させていただいて、またそれをより具体化するということで、10月31日に、後ほど説明する計画の概念図を公表させていただきました。本日、後で説明させていただきますけれども、こういった内容について、やはり地域の方々にご説明させていただいて、意見を伺う必要があるだろうと考えておまして、今回、沿線の各地域の皆さん方に、この内容についてしっかりご説明させていただきながら、ご意見をお伺いしたと考えているところでございます。

特に、先ほど武田さんからご指摘がありましたけども、やはり地域ごとによって課題はさまざまあると認識しておまして、特にこういった説明をする中で地域ごとの課題、あるいはこういった対策をしていったらいいのかということについて、広くご意見を伺いたいと思っております。

資料 - 4 の 2 枚目でございますけども、地域 P I の開催予定ということで、一部終了も含むと書いてございますが、沿線 7 区市において説明をさせていただきたいと思っております。それぞれ各区市ごとに日程と場所、それから時間、形式について書かせていただいております。既に 11 月中にさせていただいているものは、例えば地元の自治体から説明をしてほしいと依頼があったものでありますとか、あるいは調布市から、市の主催でいいので説明をしてほしいという話があったものについては、既に 11 月に何回か実施しているところでございます。

それ以外につきましては、国と都が皆様方に、先ほどいった内容について説明をさせていただきたいということで、12 月第 2 週から 3 週にかけて、それぞれこういった形で設定をしているところでございます。

3 枚目、4 枚目は、それを広く周知するためにこういったようなチラシをつくっているということで、ホームページにも載せますし、あと沿線に近い方々にはポスティングをしたいと考えておりますので、また近くの方にはぜひご参加していただいて、ご意見をいただけたらと考えているところでございます。

それから、資料 - 3 でございますが、先ほどから話題になっております計画概念図を 10 月 31 日に公表させていただきました。一番頭に記者発表資料と書いてございますけども、9 月 16 日に考え方をお示しをさせていただいて、その中で沿線自治体等の意見を聴きながら、早期に計画を具体化し、外環整備に伴う環境への影響、環境対策について検討を行っていくということを表明をさせていただいておりますけども、その考え方が A3 の表、裏という非常に簡易というんですか、地元の人にとってちょっとわかりにくいということもありましたので、もう少し具体化した計画概念図というものを発表させていただいております。

真ん中に書いてありますが、先ほどもちょっと申し上げましたけども、沿線住民の方々が最も懸念する事項というのは環境への影響だと思っております。環境影響評価等の中で詳細な検討を行って、その結果を踏まえながら、外環の整備の判断をしていきたいと考えているところでございます。

こういった計画概念図を発表させていただいているところでございますが、外環のオープンハウスとか事務所等でご覧いただくことが可能ですし、またホームページにも載せておりますので、幅広く地域の方々にしっかりみていただきたいということで書かせていた

だいているところでございます。

時間もありませんので、簡単に見方をご説明させていただきたいと思えます。

1枚ページをめくっていただきまして、外環の計画概念図【1/10】というページがございます。これは、東名の外環16キロのうち、一番南側の部分でございまして、外環16キロを、全体を10分割いたしまして、それぞれどういった構造になるのかがわかるようにお示しをさせていただいたということでございます。

右側に凡例がございまして、太い実線で示しているのが外環の地上部の計画範囲。それから、点線で示しているのが地下部の計画範囲ということでございます。これではちょっと見にくいかもしれませんが細かい線で囲んだ黄色い部分が地表部の路面、上からみたときに見える路面を示しております、黄緑色というんですか、地表部のその他の施設はそういった色で示しております。また、青色で書いてあるところが換気所ということでございます。赤い線で書いてるのが昭和41年の都計線ということございまして、それぞれ比較して見ていただけるようになっております。

右下に少したくさん書いてありますが、注書きがございまして。「この計画概念図は～」ということで、地元の皆様方のご意見を聞きながら検討を進めていくために作成をしたものということございまして、今後さらに検討を進めていくことによって変更となるという可能性は当然にしてあるということが書いてあります。

また、地上と地下の部分を示しておるんですけども、これをもって例えば用地買収範囲とか、あるいは地下の区分地上権の補償がここまでとかいうところまで詳細にまだ線が書いてあるわけではないところをご注意いただきたいと思っております。それから、道路をつくりますと、特に地域分断の対策ということで、付け替えの道路とか、あるいは横断する道路というのが必要になってくるわけでございますが、そういったものについても、今回全て入っているわけではございませんので、こういったことについても地域の意見を聴きながら検討を進めていきたいと思っております。

あと、都市計画線と書いてございまして、これをもってすぐに建築確認とか、さまざまなものに使えるということではない、そういう精度だということをご理解をいただけたらと思っております。

注書きを読んでいただいて、この図面を改めてみていただきまして、東名と外環、一番南側でございまして、ちょうどジャンクション部になりますので、こういった形で接続を

するという形になってございます。

一番外側の線、先ほどちょっと話題に出ましたけども、地域の環境を考慮しないといけないということで、環境施設帯を 右上に断面図がございまして、こういったものをとらせていただいております、環境に配慮するような形で幅を決めさせていただいているということでございます。

また、この緑色、あるいは太い実線で示した範囲が地上部を改変する場所、工事をしないといけない場所と思っております、概ねこういった範囲の部分について用地買収をさせていただいて、移転をしていただかないといけない部分を目安としてご理解をいただけたらと思っております。

それ以降、右側にいきますと点線になっておりますけども、ここは地下の部分のトンネルということでございますので、地表部については全く工事なくて、地下の工事だけありますので、この点線の中の方々には引き続きこの場所で残っていただくことが可能だということをお示しさせていただいております。

黄色い部分は、それぞれどういった形で車が進むかというのを矢印とともに示させていただいております。この計画概念図を説明に使いたいと思っておりますが、もう少しわかりやすくという観点で、今日、真ん中に模型を置かせていただいておりますけども、これは東名のところではなくて、この資料でいきますと【5 / 10】ということで、中央ジャンクションと外環の構造を模型にしたものでございます。立体的になっておりますので、地域の皆さん方にご説明をさせていただくときには、こういった模型をもって行って、具体的に構造がどうなるのかをご説明させていただけたらと思っております。

皆さん方から遠いのでちょっと見えにくいと思います。後で、もし、9時前に時間があれば、委員の皆さん方、あるいは傍聴の方々に見ていただいても結構だと思っておりますけども、それぞれこの概念図に示したものを立体的にあらわしたものでございます。こういったもので、できるだけわかりやすく説明をさせていただけたらと思っております。

あと、それぞれ10枚ございますので、ご関心の地域の図面があるかと思いますが、それぞれまたじっくりご覧いただけたらと思っております。ご質問があれば、後ほどいただけたらと思っております。

それから、また1枚目に戻っていただきまして、記者発表資料の四角書きの下の方に印で2つほどコメントが書いてあります。1つ目の 印は構造の特徴を書いてありますが、

2つ目の 印ですけれども、こうした地下トンネル構造や安全対策について、近日中に専門の委員会を立ち上げて、詳細な検討を進めていくと書いてあります。この場あるいは地域に行っても、このような大きなトンネルを地下につくって大丈夫なのか。安全対策とか防災とか事故のときは大丈夫なのかといったようなご心配の声をたくさんいただいておりますので、先般、大深度トンネル委員会というものを立ち上げさせていただきました。詳細はあまりご説明いたしませんけれども、A3が折り畳んであります参考資料をつけさせていただきます。11月14日に、大深度トンネルの技術検討委員会というものを立ち上げさせていただいて、設置の趣旨が書いてございますけれども、大深度地下を活用した大断面・長距離トンネルの実現性について、技術的な検討が必要ということでございまして、環境など地域への影響を極力小さくしながら、安全かつ工期短縮、コスト縮減を考慮した構造とか施工方法、あるいは換気、防災対策、こういった技術的な課題を具体的に検討することを目的として委員会を設置させていただいております。

2枚目でございますけれども、委員の先生は都立大学名誉教授の今田先生に委員長をお願いして、ほか7名の先生方で構成をさせていただいております。それぞれトンネルの専門家とか、地質の専門家とか、あるいは換気の専門家、避難等の専門家、構造の専門家、そういった方々で構成をさせていただいております。

次のページ、これは資料の抜粋でございますが、「大深度道路トンネルにおける検討課題」というA3の一番最初のページでございます。いろいろな課題があるということで、ここに示しているような課題について検討を進めていくことを考えておりまして、特に次のページ、一番下に参-4と書いてありますが、今回、皆さん方に議論していただいている外環の16キロというのを1つのケーススタディとして検討を進めていきたいと考えているところでございます。右側に検討内容が書いてありますけれども、基本的な構造、こういった構造が本当に成り立つのかどうか。それから、分岐合流部における地中拡幅工法と書いてありますが、シールドトンネルで本線と、例えばジャンクションのランプ、こういった接合部が地中で技術的に可能なのかどうか。あるいは、事故、火災時の避難をどうするのか、あるいはさまざま合理化、コスト縮減、安全環境に配慮したさまざまな技術的な課題といったものを検討していきたいと思っております。

この委員会を11月に立ち上げまして、今年度は3回ぐらいを予定しておりますが、引き続き来年度以降も技術的な課題があると思っておりますので、こういった場で議論をし

ながら、その結果を踏まえて、また地域の皆様方にご説明をさせていただきたいと思っ
ているところでございます。

第2回の委員会を12月5日、来週の月曜日でございますが、夜6時から都市センター
ホテルで予定しております。前はこういった課題があるのかということで議論をさせて
いただいたわけですが、今回はそれに対する検討結果等もお示しをさせていただ
いて、専門の先生方に議論をいただくことで考えておりますので、もしお時間があるよ
うでしたら、ご参加いただけたらと思っ

ているところでございます。12月のそれぞれの地域P Iのご意見を聴く場においては、この委員会で検討させてい
ただいているような内容についても含みながらご説明をさせていただけたらと思っ
ているところございまして、例えば大深度地下といったものはどの範囲になってくるのかとか、
あるいは技術的に施工が可能なのかどうかといったあたりも検討していただくことになっ
ておりますので、そういった内容についても、地域の皆様方にいい説明をさせていただけた
らと思っ

ているところでございます。多少説明が長くなりましたが、以上でございます。

【司会（鈴木）】 それでは、地域ごとのP Iについて、それから計画概念図の内容、
トンネル委員会の内容等につきまして報告がございましたが、順次意見交換をしていき
たいと思います。ご意見、ご質問等ございます方は発言をいただきたいと思っ

ているところでございます。それでは、先に栗林さん。

【栗林委員】 意見がございまして。ただいま山本委員の方から、まず概念図のご説明を
いただきました。この概念図とそこのテーブルにございます模型だけ見ますと、こうい
うものがとかくひとり歩きをしていくという危険がございまして。そこで1つ提案ですが、
やはりこういうものだけじゃなくて、いわゆるイメージ図というのを考えていただきたい。
例えば、それはよくマンションとか、あるいは都市再開発の現場に完成予想図ってあり
ますね。そういうのがあると余計ビジュアルだなと思っ

ら、そのすぐわきにある国分寺崖線及びその上に建っているマンションよりも上に上げなきゃいけないということがありますから、もしそのとおりだとしたら、かなり高いものになります。

それから、東名から外環に来るループ式の道路は、これは当然東名の上をまたがなきゃいけません。したがって、かなり高いものになるはずです。なぜかという、下ではここには野川があったり、あるいは多摩堤通りというバス通りがございますから、それにぶつかって平面交差になっちゃうんで、どうしても勾配の関係で上にもっていかなきゃいけないということになります。

それから、なぜイメージ図が必要かというもう1つの理由は、大深度になるからいいんだと考えている人が結構おります。しかし、この図面でいえば、この緑色が消えたところからいきなり大深度になるわけではありません。地上部からトンネルの上部が40メートル下がらなきゃいけないはずですから。そうすると、東名の上を乗り越えた道が、もし傾斜3度で下がってくるとしたら、これは単純計算すれば2キロ以上になってしまうわけです。ですから、世田谷の場合、大深度の部分というのはほとんどあり得ないというふうになります。

ですから、そういう意味で図面というのは、これだけいただくと、かえって住民をまどわすことになっていきますということを申し上げたい。だから、やっぱり図面を出す以上は、今まで説明なさってきたことを、そういうイメージ図であらわしていただきたい。とりあえず、今度は私が自分で描いていこうと思ってます。

【司会(鈴木)】 栗林さんからは、もっとわかりやすい完成イメージ図のようなものがかけないのかということ。それから、大深度になる部分もわからないということ。それから、東名以南の問題はまた別途議論ということでしたが。山本さん。

【山本委員】 計画概念図ではわかりにくい、またひとり歩きするというご指摘はごもっともだと思っております。そういった観点で、やっぱりできるだけわかりやすくということで、実は、今一番急いでつくっておりますのがこの模型でございます。さっき言われた高さ関係とかが、この計画概念図ではやっぱりわかりませんので、実際、高さ関係を正確に縮尺した模型をお示しさせていただいて、できるだけそのイメージをつかんでいただこうと考えているところでございます。また後で近寄っていただいて、見ていただいて、イメージがわくかどうかご覧いただけたらと思っております。

あと、イメージ図等の話がございました。できるだけわかりやすくということ、例えばイメージ図であったり、あと、今いろいろ技術が進んでいますから、実際、現地の航空写真を撮って、そこにコンピュータでCGを入れるとか、さまざまな手法があって、それについては現在、努力をしているところでございます。できるだけわかりやすいもので説明しないといけないですので、そこは取り組んでるところでございます。世田谷のときに間に合うかどうか、ちょっとそこは頑張ってみたいと思っておりますけども、いずれにしても、ご指摘の部分、しっかり検討していきたいと思っております。

【司会（鈴木）】 栗林さん。

【栗林委員】 今のお答えなんですが、もしそういうものと、外環周辺の標高差までやっていただかないと本物じゃないんですね。外環だけじゃ、平面 砂漠の上に道路があるわけじゃないんで、やっぱり山もあれば谷もあるわけです。川もあります。そういうものまでやんなきゃ現実にならないよと。そういう意味じゃ世田谷区というのはなかなか工夫がございまして、ちょっとごらんに入れます。これはトラスト協会がつくってる地図ですが、この方がずっとわかりやすいでしょう（地図を示す）。これは緑のところは台地になっていて、下に多摩川があって、野川があるわけです。こういうふうにはわかりやすいものを作ってくださいということです。

【司会（鈴木）】 模型に、多分、国分寺崖線とか野川が気になってるかと思いますが、高低差、あるいはもっとイメージ図だとか、先ほど山本さんからは写真の合成といったものも用意していくというお話がございました。可能な限り対応して、描いていくということで努力していくということだと思います。

武田さん、お願いします。

【武田委員】 一番後ろの方の10/10をごらんいただきますと、これが関越、外環がドッキングしているところです。それで、この目白通りと右側に外環から関越に来るループになってるところがありますね。ここが一番中心になるんですが、ここが前から私が申し上げてるように、現在、既にここに出入りしているものが、車の動線でいきまして、たしか13路線あるんです。13あるんですが、ここに外環の外回りで大泉の目白通りに出る。出るということは、当然、道路に出てから左に行く。それから、右へ来る。これがあつたわけですね。それから、真っすぐ行くと。北へ行くと。これで、やっとなんか1本、外環のインターから出てくるのにそういうことなんです。ですから、その路線が当然ここ

に動線がふえるわけです。ですから、13プラス3ですから16になるんですね。ちょっとくどくて申しわけございません。

それから、今度、目白通りを上ってきたというか、北園の方に向かっていく、谷原の交差点から来たところで、ここに赤く線が出てますが、ここから左に入るわけですよ。ここから左に入る線が1本インターができると。それで、あとはでき上がったものが目玉のところの向こうをって外環に入っていく。それから、もう1つ先に行って関越に乗っかっていく。それから、今度、目白通りの上の方から来たやつが外環に入っていく。それから関越に入っていくと。これを全部計算しますと、たしか16か17の動線がここに集まるわけです。そうしますと、ここは物すごく渋滞をするわけです。ですから、学者先生のこの間の検討の場面で、どこまでこれから詰めていただけるかなと思って心配だから、あえてきょう申し上げるんですが、ここに13から16、17ぐらいの動線が集まりますから、必ずこれは外環の中の本線渋滞を完全に起こすわけですよ。ですから、極端にいうと外環の本線は上り下り3車線ずつありますけれども、この状態でいくと目白通りに入るここだけで、つまり相当な本線渋滞が起こるだろう。私の予測では多分、青梅街道まで出るんじゃないのかなと思ってます。あの間だって、わずか3キロか4キロしかないんですから。だから、先生方が技術検討をするんですから、考えてほしいのは、ただ、ああいう図面で

この間、先生方の議論をみていると問題意識が薄いなと思ってはらはらして帰ってきました。ここでは必ずインターの出口というのは1本ではだめだってことなんです。僕はタコ足インターといってるんですが、例えば目白通りに上がってきても、ここだけで出して済まないです。だから、これはやはり2本ぐらい出口を分散して、こういう形で出すようなことを考えてもらう。ここの場合は、それを全部考えてもらわないと入るのにも苦労するし、それから出てきた時も非常に苦労します。ですから、この図面でいきますと、凡例というところで土支田通りというのがありますよね。これが、つまりビクニといってることです。ここまでもってきて、少なくとも目白通りに乗っけるというような分散型のインターですね。そういうものを考えていただかないと、大深度で幾ら3車線、3車線つくっても上がだめなんです。だから、そのところを財政的云々という話がありますけども、ここが地下から相当の部分、ちょうどほうきが開いたような状態でインターをつくってもらえないとだめですよということなんです。よく外環の上で料金所をダブルにしていますよね。あれは随分苦し紛れの話ですけども、縦に並んでるやつを少なくとも並列的にもっていく

というような考え方をここでもっていかないと、これは各線そうなると思うんですよ。相当の交通量になりますから。だから、よほどこのことについては地域をよくみて、地元の皆さん、先生方はこうだから、これがいい案ですという形にならないように、地元案を含めてよく検討するような姿勢でいてほしい。これが、もう発表されてますよね。これ自体のあり方についても僕は疑問があります。外環から関越、関越から外環という線のあり方についても非常に問題があると思います。

それから、今度、これに煙突が出るわけでしょう。その煙突をどの位置がいいのか。高さはどうなのか。それから、煙突の中でどれだけケミカルな、あるいは熱学的に、あるいは土壌処理をして、きれいな空気を出すか出さないかの問題です。排気塔という言葉がありますが、排気塔じゃないんです。クーリングタワーなんですよ。しかし、どれだけ処理できるかなんです。だから、この間、霞でやった先生方のときに、ああ、この先生方に任せるのは危ねえなと思ったのは、よほどそここのところを考えて、きれいな地下処理をして表へ出すんだというような、そういう考えをもってやってもらわないとだめです。だから、本当に現場で対応してないきれいごとの先生たちに任せておいて大丈夫かな。本当に冷や冷やして帰りました。

あと、ほかに、まだそういう点では2、3点ございますけど、きょうはやめますけど、くれぐれもこういうもので押しつけないでくださいということです。

【司会（鈴木）】 目白通りのインターチェンジの交通処理の検討が必要ではないかと。特に出口のところで渋滞が発生して、本線までつながるんじゃないかといったご懸念。それから、換気所の機能に対する懸念という2点の懸念が大泉のところでは考えられるというご紹介だと思えますが。その他 じゃ、先に。

【塩沢委員（代理）】 概念図の方でちょっとお願いしたいんですけども、たまたま武蔵野市はインター、ジャンクション等がないわけですが、断面図には深さ等が記入されていないということがございます。大深度については、当然40メートル以下の深いところを通るということはわかってるんですけども、武蔵野市と三鷹市の間にある神田川等について、地盤が非常に違ってることもありまして、40メートル以上というのはわかりますけれども、大体どの程度の深さで来るのかという形がありますので、それは地域の意見を聞く場だとかオープンハウスのところでは、恐らくそういう形の中であらわしていただけるんじゃないかと思うんです。先ほど、ほかの委員からもありましたけれども、やは

り平面だけじゃなくて、大深度を使うということで40メートル以下を使うということが出てますんで、少なくとも、この断面図の中におおむねでも結構ですので、深さを記入していただくということをまず1点、要望したいと思います。

もう1つは、凡例の中で、地表部その他の施設ということで書いてございます。断面図には環境施設帯が配置され記載されているわけですが、これについては、当然環境に配慮してこういうことを考えてるということですので、逆にその他の施設のところに環境施設帯等を含むとかという形で記載した方がちょっといいのかなと私は思います。

もう1点は、トンネル技術検討委員会の最後の資料の色刷りの本線入れかえのイメージというところになるんですが、一番下に本線を入れかえた場合に、当然避難の連絡口という形で出てくるんですが、恐らくこれからの検討の課題になってくるんじゃないかと思えますけれども、一般的にシールド2本で押して行って、あとは避難連絡口はどのような形で施工するのが1点と、逆にずっとこれを連続してつくるという話じゃないと思えますんで、どの程度の設置間隔でつくるのかということが、もしわかるようでしたらちょっと教えてほしいんですが。

以上です。

【司会（鈴木）】 3点ございました。断面に深さを入れてほしいということ。「地上部のその他施設」に環境施設帯のことを入れた方がいいんじゃないか。これはアドバイスだと思います。それから、トンネル委員会での資料の避難連絡口の施工等についてでございますが、これはお答え……山本さん、お願いします。

【山本委員】 3点のうち、まず1点目でございます。地下はどのぐらいの深さになるのかということでございます。先ほども申し上げましたけども、今回、計画概念図というのは、地表は路面がどうなるかというのは書いてあるんですけど、地下の部分については点線でしかお示できていないので、実は今度の5日の大深度のトンネルの委員会でもその辺検討いただきながら、できれば地域に行くときには、こういったような断面になっていくのかということもご説明をさせていただけたらと考えてるところでございます。ちょっとまだ調整中の部分はあるんですけど、委員会を踏まえて、そういったような形で示していけたらと思っております。特に断面図、さっき模型でと言いましたけども、どうしても地下の部分は模型に表せられませんので、さっきご指摘いただいた深さ方向、どのぐらいになるのかというのは場所によって変わってくるんですけど、例えば、この断面図では

どのくらいになるのかというのはお示しをしたりとか、説明したりさせていただきたいとっております。

それから、避難連絡抗の施工の話とか、あと間隔の話ですね。それも実はトンネルの委員会でこれから議論をさせていただこうと思ってるところでございまして、施工のときは2つのシールドができた後にいろんな方法があると思いますけど、補助工法みたいなものを先に打ち込んでおいて、その後、掘っていくとか、距離が長ければ横方向にシールドを発進するとか、いろいろな方法があるかと思っておりますので、そういったものの検討を進めていきたいと思っております。

あと、間隔についても、これもどのくらいの交通量が通って、どういった効率で避難できるのかとか、詳しい検討も進めていきたいと思っております。恐らく長いトンネルだと皆さん、通るときに非常に不安だと思しますので、そこの検討は十分していきたいと思っております。一般的に、例えば、今、高速道路のトンネルでは、大体、地上部に行くとなら700メートルぐらいの間隔とか、避難口の間隔があったりとか、ただ、一方で首都高速道路は300メートルぐらいの間隔をとったりとか、道路の種類とか地域によって変わってきますので、この外環についてはどのぐらいが最も適切かというのは、引き続き検討していきたいと思っております。

【司会（鈴木）】 それでは、その他、ございますでしょうか。遠藤さん、お願いします。

【遠藤委員】 参考資料の3番の検討課題の委員会の目的のところなんですが、委員会の目的の次に技術開発ビジョンというのがあって、その中に環境に配慮してよりよくつくると。それから、よりよく・安全に使うというすぐその隣が対応技術分野。そうすると、この間のつながりがちょっと欠けてるんじゃないかなと。実際に、こういう技術を使うのは、何か目標を達成するためにこういう技術を使うという観点からすると、例えば、地下水制御というのを考えたら、地下水を現状のまま大深度をつくったら余り変化しないようにするとか、達成するために何かそういうふうな目標があって、その次にこういう技術が必要だと。そういうふうな観点で、やっぱり真ん中に具体的な目標を記入していただいて、そうすると、先ほどの、例えば換気塔の高さとか、それから換気容量とか、そういうものの達成目標はどこにあると。環境に配慮してというのは、どういう具体的なことだというのがここにあった方が、この表としてはわかりやすいんじゃないかなと。

それから、その下のよりよく・安全に使うというところなんですが、これは、例えばここに書いてある応用技術というのは物理的なところですよ。実際にこれを使うのは人間であるから、やはり進入？とか、先ほど立体にするとかというふうな構造物をつくって、それを人間が使った場合には、人間の感覚的な、人間工学的な部分もやはり配慮して、より安全に事故を起こさないようにするためには、どうしたら外環の中の構造をもっていけるんじゃないかなというふうなことにしても、やはりここに盛り込んでおかないといけないんじゃないかなと。やはりトンネルの上り坂になると車の速度というのは、総体的に遅くなってくると後ろから追突されるとかというふうな事故を起こしやすい構造になりやすいと思うんですね。こういうトンネルを使うと。やはりそういう部分は、じゃ、どういうふうに配慮しなきゃいけないとかというふうなことも、やはりこういうところに入ってくるんじゃないかなと。その辺のところ、この委員会の目的のところから大深度を使う上での技術的な分野までの間を、もう一度ちょっと目的とか目標を深く検討していただいて、リスクはなるべくないように、まず、そこを決めてから右の方をつくった方がいいんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

【司会（鈴木）】 達成すべき目標をちゃんと示して検討すべきだということ。それから、交通上の課題についても検討すべきだというご指摘だと思います。山本さん、お願いします。

【山本委員】 ご指摘ありがとうございました。おっしゃるとおりだと思いますので、その辺しっかり整理が必要かと思っております。一応念のため、この表の位置づけですけども、表の一番上に「大深度地下利用に関する技術開発ビジョン（抜粋）」と書いてあるんですが、この技術開発ビジョンの中には、ここに書いてあるものだけじゃなくて、実はいろんな技術開発をしないといけない項目というのが書いてあって、その中から特に今の我々がいう計画段階というんですかね。計画のときに特に検討していかないといけないものだけ抜粋をさせていただいてるという位置づけでございます。おっしゃるご指摘、ごもっとも部分もあると思っておりますので、しっかり検討していきたいと思っております。

【司会（鈴木）】 先ほど、植田さん、手を挙げてましたが、その他の方でも。じゃ、植田さん、よろしいですか。

【植田委員】 ちょっとお聞きしたいんですが、地域P Iの開催予定という表をみますと、一番最初やったときは杉並区、意見を聴く会ということになっていたんですが、今度

は意見交換会って皆さんのところもずっとなってるんですけど、意見を聴く会と同じことですか。なるだけ紛らわしいから、最初につけた名前をずっと出しながらやっていってもらった方が私の方としてはいいんです。よろしく。

【司会（鈴木）】 同じような形式なら同じ名前にとのことですが。山本さん。

【山本委員】 名称には余りこだわっておりませんので、わかりやすいということであれば、そういう方向でもいいと思っております。それぞれ各区市とご相談しながら決めさせていただいておりますので、杉並区さんも意見を聴く会という名称で問題がなければ、そういう名称にさせていただいたらと思っております。

特段深い意味があるわけではなくて、さっきちょっと説明してませんが、こういう地域P Iというのは、おそらくいろんな形があるんだろうと思ってまして、ここにはオープンハウスと意見交換会というような形で書いてありますが、その形式とか、そういったものも地域の皆さん方とご相談していきながら、いろんな形で対応をさせていただけたらと思っております。

【司会（鈴木）】 じゃ、現場では意見を聴く会と。植田さん。

【植田委員】 うちの方ではオープンハウスがちょっと時間は長いんですね。それで、意見を聴く会というのが2時間しかないんですけど、前のことも考えると、それでおさまるかなと思います。だから、もう少し長くとってくださった方がよかったんじゃないのという感じです。

【司会（鈴木）】 ちょっと時間については会場の都合もあると思いますが、意見交換の場をなるべく長くすべきだと。

【植田委員】 聞きたいことがいっぱいあるんです。

【司会（鈴木）】 工夫できる範囲でそういうようにしていくということでもよろしいですか。では、可能な範囲で対応していきたいと。樋上さん、お願いします。

【樋上委員】 本日、その中央に模型図をつくっていただいたそうですが、後でゆっくりみせていただくとしたしまして、この三鷹を含んです5 / 10の概念図についてお尋ねしたいことがあります。この一体型の中央ジャンクションのところインターチェンジへ入るためには、どうしても東八道路へ入らなければなりません。杉並の方からの道はまだ先の問題といたしまして、とりあえず南の甲州街道20号線の方からみた場合、吉祥寺道路と都市計画道路、3・3・11があります。それらが、この中央ジャンクションの

ところでぶつと切れています。この先がどういうふうになっていくのか。実は先日のオープンハウスの会場で、この3・3・11道路の延長線上の近くに、これから家を建てようかどうしようか心配してる方がおられました。都市計画道路を点線でもいいですから、図面に記載してもらいたい。この吉祥寺道路は道が南北にずっとつながってるんですけど、図面上ではジャンクションで途切れているわけです。道路の途切れるところはバツ印を入れるとか、地域分断の問題等もごさいますので、もう少し丁寧にわかりやすくしてもらう方法はないものかなという思いがいたしました。気がついたことは以上でございませう。

【司会（鈴木）】 東八道路の整備がどうなってるのかということ。それから、吉祥寺通りが途中で切れてる、こういったのも含めて都市計画道路は点線を入れたらどうかというのと、切れちゃう道路について地域分断の検討なんかをするために、どういう道路がなくなるのかというのを示した方がいいんじゃないかという……

【樋上委員】 さらに、この吉祥寺道路とか、あるいは3・3・11から、東八のインターに入ってくる交通量の予測を、どうみていくのか。このジャンクション周辺の、施設管理帯にどういうふうに道路をつくるのか等々、計画概念図をもう少し拡大した図面にし、て地域の住民にわかりやすい形で提示していただきたいなと思ひました。

【司会（鈴木）】 インター利用交通と、それから、環境施設帯の利用についてもわかりやすく議論するような場をとということですが、じゃ……

【山口委員】 それでは、東京都から答えさせていただきます。図面の不備のご指摘に關しては、おわびを申し上げたいと思ひます。これは、概念図ということで、中がどうなるのかということを中心に作成したのですが、ご指摘にありましたように、東八道路も、工事中の部分と接続するわけでございます。それから、吉祥寺通りもそこで止まるのではなくて、都市計画道路等にもつながりますので、そこについては図面の充実化を早急に図りたいと考えております。

それから、9月16日の発表のときにも申し上げましたが、周辺道路をどのように整備していくのか。また、そのジャンクション、インターチェンジの中がどうなるのかということも私どもは早急に考えていかななくてはいけないわけでございますけれども、いろいろご指摘がありましたように、住民の方のご意見を伺いながら、また、地元の区市の方ともいろいろ協議しながら、地元にご提示させていただきたいと考えております。

図面の不備につきましては、早急に国とも協議して充実化を図っていきたく思ひます。

よろしく願います。

【司会(鈴木)】 じゃ、樋上さん。

【樋上委員】 今のことはよくわかるんですけど、住民の方で考えるといわれても、こうだと決めてもらったら困るんですよ。やっぱり幾つか案があって、前も東八のインターチェンジ案についてA、B、C、Dまで4つの案がありました。いろんな案を示して、住民の方にどれがいいですかという方が親切じゃないかと思います。もう少し住民の方の立場になって心配りをさせていただきたいと思います。よろしく願います。

【山口委員】 ありがとうございます。

【司会(鈴木)】 じゃ、江崎さん、願います。

【江崎委員】 感想を1つと提案を1つしたいと思います。先ほど武田さんのお話を伺っていて、以前、P I協議会の際に練馬区の方を中心に練馬問題を解決するためには外環が南進すればいいんだという話をよくされていたような気がしますけれども……

【武田委員】 そんなことはないですよ。

【江崎委員】 違いますか。じゃ、練馬区の部長さんでしょうか。先ほどのお話を伺っていると、南進することによって今の状態は逆により悪化してしまうのかなと感じました。

もう1つ、提案ですけれども、次のP I会議についてです。先ほど、節目節目にP I会議をしたいというお話でしたけれども、ここ2回のP I会議を考えると、国や都の考え方が発表された後であるとか、計画概念図が発表された後に、その報告会としてP I会議をやっているようです。とすると、次にP I会議をするときは何か新しい発表をして、その後に報告会としてまたするのかという不安を感じますので、提案なんですけれども、地域P Iをこれからされるでしょうから、それが一段落したところでされるといかがかなと思います。大深度トンネルの委員会もあるでしょうから、いろいろご報告されることもできるでしょうし、ぜひ今月末から来月の間にやっていただけたらと思います。

【司会(鈴木)】 今月末は年末なんで、年明けになるかもしれませんが……。山本さん。

【山本委員】 先ほど山内さんも言ったとおり、今、地域のP Iを各区市でやる予定にしまして、それが一通り終わった段階で節目節目でと申し上げたとおりでございますので、そういった段階で、また開催させていただけたらと思っております。

【司会(鈴木)】 では、地域P Iに区切りがついた段階で、1度こういう会をやった

方がいいということかと思えます。

それでは、時間、9時を回っておりますが、最後、何かございますでしょうか。

それでは、特段ございませんようですので、本日の議論は以上としたいと思います。

それでは、今後につきましては、先ほどお話がございましたとおり、本日のご意見等も踏まえまして、地域P Iが一段落した段階で開催するということとしまして、今後については、しばらく地域P Iをやるとともに、必要な検討を進めていくということとしたいと思います。また、今後のP I外環沿線会議の予定につきましては、別途連絡させていただきたいと思えます。

それでは、本日のP I外環沿線会議を終了とさせていただきたいと思えます。長時間にわたりどうもありがとうございました。

了